

規制改革推進会議説明資料

(論点①～③関係)

国土交通省 自動車局

平成29年3月9日

論点① (1) ソフトメーターの実装により、運賃・料金の需給に応じた柔軟化が可能とならないか。

- ソフトウェアによるメーターが、距離等を正確に測定でき、それに基づき利用者に正確な運賃が表示できれば、導入可能。
- 導入にあたっては、利用者利益が保護されていることが必要。
 - 現在は、計量法に基づき1年毎に性能等の検定が実施されているが、利用者の理解を得るためには、ソフトウェアによるメーターの性能や正確な運賃が表示されているかについてチェックできる枠組みが必要。
 - タクシー事業者がどのような「ソフトメーター」を検討しているのか、チェックを行う枠組みをどう作っていくかを含めて、関係者間で議論していくことが必要。

運賃・料金の需給に応じた柔軟化について

論点①（２） ソフトメーターの実装により、運賃・料金の需給に応じた柔軟化が可能とならないか。混雑料金（目的地までのその時点の混雑状況を評価し、それに応じて運賃・料金の金額を変更させるという運賃・料金）など、ICTを活用して需給の実態を事業者が把握し、これを随時、運賃・料金に反映させる仕組み導入できるようにしてはどうか。

- サービスに見合った運賃の設定による需要掘り起こしや、一定のルールの下での健全な競争の観点から、付加的なサービスに応じた割増料金や閑散時間帯割引等、サービスに見合った運賃・料金の設定を行っていくことは重要。
- その一環として、短距離需要の喚起等をねらいに、本年1月末から東京の初乗り運賃を引下げ。
- さらに、平成29年度に以下の実証実験を実施予定。実験結果を踏まえて必要な措置を検討。
 - 事前確定運賃：配車アプリ等により乗降車地に応じて事前に運賃を確定し、渋滞等により高額運賃になることを防ぐサービス
 - 相乗りタクシー：配車アプリ等により利用者同士等をマッチングすることで、需要増時にも割安にタクシーを利用できるサービス
- ICTを活用して需給の実態を事業者が把握し、これを随時、運賃・料金に反映させる仕組みについては、公共交通機関として利用者の納得感が得られる運賃・料金の設定等について検討が必要。

【参考】タクシーの運賃・料金について

種類	内容	事例
基本運賃	◆通常（流しや営業所受け）の利用時に適用される運賃	<ul style="list-style-type: none"> 距離制運賃 時間制運賃
割引運賃	<ul style="list-style-type: none"> ◆社会的要請に基づき設定するもの（公共的割引） ◆主に需要喚起を目的として設定するもの（営業的割引） 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者割引 遠距離割引 クーポン割引 等
割増し運賃	◆特別な期間や時間帯等に運送する場合など、通常の運送時と比べ、著しく高い運送経費を要する場合に設定するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 深夜早朝割増し 等
定額運賃	◆一定のエリアから大規模集客施設との間の運送において、事前に定額を定めて運送の引受けを行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> 空港に係る定額運賃 観光ルート別運賃 等
料金	◆一般的な利用とは別に、特別な運送サービスを提供する場合に設定するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 迎車回送料金 時間指定配車料金 車種指定配車料金 介助料金 ガイド料金 等

【例】東京特別区・武蔵野市・三鷹市の運賃

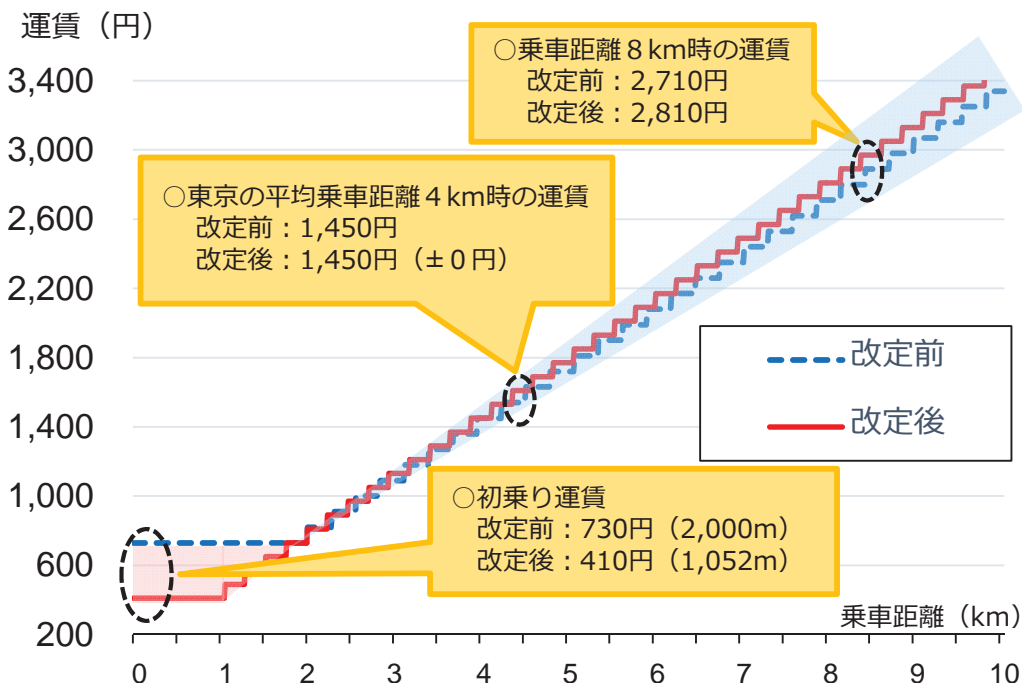
	時間制運賃		距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 (1時間)	加算運賃	初乗運賃 (1.052km)	加算運賃	
上限運賃	4,650円	30分 2,110円	410円	237m 80円	1分30秒 80円
下限運賃	4,450円	30分 1,990円	380円	256m 80円	1分35秒 80円

【参考】東京のタクシー初乗り運賃の引下げについて

- 訪日外国人のニーズに応えることや、高齢者をはじめとする短距離需要の喚起を図るため、平成28年4月～7月、東京のタクシー初乗り運賃の引下げに係る改定申請。
- 国交省の審査、消費者庁との協議、内閣府消費者委員会での審議等を経て、物価問題に関する関係閣僚会議の了承を得た後、国交省は平成28年12月20日に新運賃を公表（平成29年1月30日より適用）。
- 改定後の運賃の下では、約2 kmまでの運賃は引下げとなるが、約2 kmから約6.5 kmまでの運賃は引下げになる部分と引上げになる部分があり、約6.5 km以上の運賃は引上げになる。

改定運賃のイメージ

東京23区、三鷹市、武蔵野市



※走行距離6.5kmを超えると、全ての走行距離において、改定後の運賃が改定前より高くなる。（改定前）2,260円、（改定後）2,330円

近距離利用者による
減収分

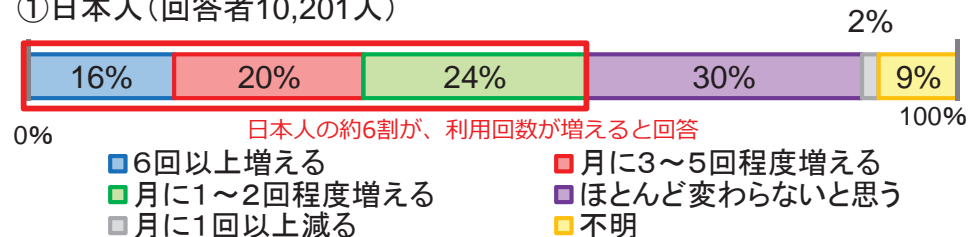
全体の運送収入が
変わらない。

長距離利用者による
増収分

410円タクシーの実証実験結果

平成28年8月5日～9月15日の約6週間、実証実験に参加する事業者23社から40両を選定し、4カ所専用乗り場（新橋駅、浅草、新宿駅、東大病院）を設置して実施。
（初乗り運賃410円/1.059km、加算運賃80円/237m）

①日本人（回答者10,201人）



②日本人（回答者10,201人）

現在の利用回数4.8回/月 → 410円タクシー導入後は7.0回/月

③外国人（回答者167人）



【参考】東京のタクシー410円導入効果

- 初乗り410円導入後、東京のタクシー会社19者（※）の14日間の運送について、昨年同時期の運送と比較した結果、
 - 運送回数は、全体で約6%増加しており、特に、410円以下の利用者は約29%増加している。
 - 運送収入は、近距離利用による運賃引下げと中長距離利用による運賃引上げにより、全体で約2%増加している。

※東京のタクシー会社19者の車両数：1,193両（地域の法人タクシー全車両数の約4%）

運送回数（1日1車あたり）

		導入後14日間	昨年同時期	増減率
走行距離 2km以下	410円	1.8回	1.4回	28.6%
	490円	1.5回	1.2回	25.0%
	570円	1.8回	1.5回	20.0%
	650円	1.9回	1.7回	11.8%
	730円	1.8回	1.7回	5.9%
	小計	8.8回	7.5回	17.3%
走行距離 2.0km～6.5km		14.9回	14.5回	2.8%
走行距離 6.5km～		5.1回	5.1回	0.0%
運送回数		28.8回	27.1回	6.3%

運送収入（1日1車あたり）

		導入後14日間	昨年同時期	増減率
走行距離 2km以下		5,132円	5,582円	-8.1%
走行距離 2.0km～6.5km		19,665円	18,947円	3.8%
走行距離 6.5km以上		23,146円	22,329円	3.7%
運送収入		47,943円	46,858円	2.3%

＜参考：調査期間＞

- ・導入後14日間
平成29年1月30日（月）～2月12日（日）
- ・昨年同時期（14日間）
平成28年1月25日（月）～2月7日（日）

運行記録の電子データ化等について

論点① (3) タコグラフの機能もソフトメーターに実装し一本化してはどうか。

論点② 運行記録を電子データ化してはどうか。

- 道路運送車両の保安基準に定められている運行記録計（タコグラフ）の基準を満たすものであれば、タクシメーターと一体化したのも認められており、同様に、ソフトメーターと一体のものについても、基準を満たすものであれば認められる。
- 運行に関する記録を電子データで集計、記録、保管し、そのデータを活用して運転者への安全指導を行うこと等により、業務の効率化及び安全性向上を図ることができる。
- このため、平成22年度から、デジタル式タコグラフや映像記録型ドライブレコーダーについて補助を実施。
 - デジタルタコグラフとタクシメーターが一体化された機器についても補助の対象としている。
- デジタルタコグラフやドライブレコーダーに対する補助を引き続き実施する等、運行管理におけるICT活用の普及・促進を図っていく。

【参考】デジタルタコグラフ導入補助制度等について

事業の目的

デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーから取得したデータを活用して、運行管理者が運転者への安全指導を行うこと等により、安全性向上が図られることから、それらの機器の普及促進を目的として支援を行う。
(H22年度より実施)

期待される効果




デジタル式運行記録計及びドライブレコーダーから得られたデータを用いて、運行管理者が運転者への安全指導を行うこと等により、安全性向上が図られる

補助対象、補助率

【補助率】

補助対象機器	補助対象者	補助率
ドライブレコーダ (車載器及び事業所用機器)	トラック、バス、タクシー事業者	導入経費の1/3
デジタル式運行記録計 (車載器及び事業所用機器)		

【補助対象となる機器の例】

機器名称 (型式)	機器の概要	見本
XP-900型(930) (型式：TD II -56)	デジタル式運行記録計とタクシーメーター、領収書発行器の3つが一体化されたコンパクトな製品。優れたコストパフォーマンスを実現します。	
タクシーメーター (型式：ATM-100)	デジタル式運行記録計を搭載したタクシーメーターであり、標準メーター機能に加え、定額料金などのカスタマイズが可能。営業データ、デジタルデータなどの記録データはネットワーク経由、汎用SDカードで転送可能であり、無償の事務所ソフトウェアには自動日報機能も搭載。	
Futaba R9-6	カラー液晶を活用したリアルタイムでのエコ安全運転警告や、安全運転日報等の多彩な帳票出力により、運行管理及びエコ安全運転指導に効果を発揮。	

論点③ ICTの活用により、アルコールチェックの簡素化等運行管理業務の効率化が図れないか。

□ 現行法令は、タクシー事業者に対し

- ① **運行管理者又は補助者**が乗務前後の運転者に対し**対面で点呼を実施**し、運行の可否の判断や運行に当たっての注意を行い、
- ② 点呼に当たっては、**営業所ごとに備えたアルコール検知器**を用いて酒気帯の有無を確認することを義務付けているが、
- ③ 運行の開始・終了地が営業所から遠隔地である等、**点呼を対面で行うことができない場合**には、**電話やICTを活用した点呼**を認めている。

□ ICT の活用により安全を確保しつつ、生産性の向上を図ることは重要な課題と考えており、**ICTを活用したアルコールチェックの拡大**について以下の事項を検討する。

- **遠隔地以外にICTを活用した点呼を認める場合**
- 身代わりチェックによる酒気帯び運転事案も発生しており、適切な「**なりすまし防止対策**」のための**一定の要件**